

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰支援事業(全世帯支援)	①全市民に対して、1人あたり5,000円を給付することで、食料品の物価高騰による負担を軽減する。速やかに市民に支援を届ける必要があり、緊急性がありやむを得ないため、現金により給付するもの。 ②給付費38,000,000円 ③給付費347,700,000円、事務費44,685,051円 ④給付費5,000円×69,540人=347,700,000円 委託料(事務局運営費、印刷費、郵送料、システム構築費等)38,978,051円 口座振込手数料 5,607,000円 事務用品費 100,000円 ④全世帯	R8.1	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策事業(R7分)	①電気・ガス料金等の高騰の影響を受けている保育所等に対して、支援を行うことで運営に係る経費負担を軽減する。 ②事業に係る経費3,059,200円 ③(基準額2,000円×定員数914人=1,828,000円)+(基準額2,400円×定員数513人=1,231,200円)=3,059,200円 うち福津市負担1,530,200円(県補助1,529,000円) ④市内私立認可保育所、地域型保育事業所等	R7.6	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食支援費補助金(R7分)	①原油価格、物価価格の高騰に対して、私立認可保育所や地域型保育所等の給食に係る材料費高騰分を助成することにより、これまで通り栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②給食支援事業にかかる経費22,573,200円 ③基準額1,300円×1,447人×12月=22,573,200円 うち福津市負担分11,287,200円(県補助11,286,000円) ④市内私立認可保育所、地域型保育施設、対象保育所・施設に通う子育て世帯(教職員等を除く)	R7.6	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所給食事業(R7分)	①原油価格、物価価格の高騰に対して、公立保育所等の給食に係る材料費高騰分を助成することにより、これまで通り栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②給食支援事業にかかる経費 1,821,406円 ③基本額13,127,698円(年齢区分毎人数×単価)×1.17(R5～R6食材費の伸び率17%)=15,359,406円 15,359,406円-当初予算13,538,000円=1,821,406円 ④市立保育所、対象保育所に通う子育て世帯(教職員等を除く)	R7.6	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者原油価格高騰対策支援事業(R7分)	①燃油価格の高騰(高止まり)により市内の農業者は事業継続が困難になっている。燃油購入に係る費用を補助することで負担軽減と安定した経営を支援する。 ②農業者に対する補助金 4,481,140円 ③補助単価燃油1Lあたり10円×重油・軽油448,114L=4,481,140円 ④市内農業者	R7.6	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者原油価格高騰対策支援事業(R7分)	①燃油価格の高騰(高止まり)により市内の漁業者は事業継続が困難になっている。燃油購入に係る費用を補助することで負担軽減と安定した経営を支援する。 ②漁業者に対する補助金 2,000,000円 ③補助単価燃油1Lあたり10円×208,953.6L×11/12月=1,915,408円=2,000,000円 ④市内漁業者	R7.6	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工会補助事業(R7分)	①原油価格高騰や物価高騰などで売り上げが落ち込んでいる事業者の売上回復のため、プレミアム商品券の発行を行うことで、市内消費を喚起する。 ②商工会への補助金 7,000,000円 ③商品券発行総額70,000,000円×うちプレミアム分20%×市負担1/2=7,000,000円 ④商工会	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者支援事業(R7分)	①新規事業等に取り組む際の物価高騰による負担を軽減するため、福岡県知事から経営革新計画の承認を受けた中小企業者に対して、新しい事業活動の開始に対する支援を行う。 ②中小企業者への補助金 10,000,000円 ③補助金 500,000円×20件=10,000,000円 ④経営革新計画の承認をうけた市内中小企業者	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費物価対策事業 (R7分)	①原油価格、物価価格の高騰に対して市立幼稚園の給食に係る材料費高騰分を助成することにより、これまで通り栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②給食食材費への補助金 71,100円 ③パン・牛乳の価格高騰額上限30円×園児30人×給食予定回数79回 ④幼稚園に通う子育て世帯(教職員等を除く)	R7.6	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農協が導入するキャベツ集出荷貯蔵施設の補助事業	①物価高騰の影響により生産コストが増大し苦しんでいる市内の野菜生産者に対し、出荷調整による収入の安定化を図ることを目的にキャベツ集出荷貯蔵施設等の整備費の一部を補助するもの。 ②キャベツ集出荷貯蔵施設整備の補助金 5,000,000円 ③キャベツ集出荷貯蔵施設整備にかかる費用7,800,000円(防鳥ネット設置工事費 3,500,000円+計量器購入費 1,000,000円+既存建物解体費 3,300,000円)のうち、5,000,000円分を補助 ④農協	R7.6	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設の電気料金の価格高騰分等(R7分)(Ⅱ物価高の克服)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰により、公共施設についても電気料金の増加が発生している。本来であれば、施設を利用する市民等に費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減することを図る。 ②対象施設のR3電気代と比較した増額分 9,034,218円 ③対象の公共施設(健康福祉総合センターふくとびあ、農林海洋体験実習館、中央公民館)のR3と比較した電気代増額分 9,034,218円 ④公共施設利用者	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小中学校の電気料金の価格高騰分(R7分)(Ⅱ物価高の克服)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰により、公立小中学校についても電気料金の増加が発生している。本来であれば、使用者である児童・生徒の保護者等に費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減する。 ②R3と比較した電気使用量増額分 58,834,113円 ③市立小学校7校、市立中学校3校、共同調理場の電気使用量 R3と比較した電気使用料上昇に伴う費用増額分 R7見込133,956,400円 - R3決算額(仮定値含む)75,122,287円=58,834,113円 ④公立小中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共下水道会計(浄化センター分)の電気料金の価格高騰分(R7分)(Ⅱ物価高の克服)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰が続いており、下水道についても施設稼働のための電気料金の増加が発生している。本来であれば、使用者である市民等に施設稼働のための費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減する。 ②R3と比較した電気代増額分 16,807,052円 ③電気使用料燃料調整費上昇に伴う費用増額(R3比較)分 R7見込85,838,000円 - R3決算額69,030,948円=16,807,052円 ④市内下水道使用者(公共施設は除く)	R7.4	R8.3
15	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策事業	①原油価格、物価価格の高騰に対して、介護施設等の電気代や食事に係る材料費高騰分を助成することにより、介護サービスの安定した供給の一端となるよう、事業所の負担軽減を図る。 ②食費・電気代の高騰分 4,518,300円 (入所系・通所系:食費+電気代、訪問系:電気代) ③ 1. 入所系事業所:8事業所 単価24,600円×定員数122人=3,001,200円 2. 通所系事業所:9事業所 単価8,700円×定員数145人=1,261,500円 3. 訪問系事業所:18事業所 単価14,200円×事業所数18か所=255,600円 ※単価は令和6年12月に県が実施した物価高騰対策単価と同一 ④市内に所在する地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所(福津市指定の事業所)	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設の電気料金の価格高騰分等(R7分)(米関税措置)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰により、公共施設についても電気料金の増加が発生している。本来であれば、施設を利用する市民等に費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減することを図る。 ②対象施設のR3電気代と比較した増額分 9,034,218円 ③対象の公共施設(健康福祉総合センターふくとびあ、農林海洋体験実習館、中央公民館)のR3と比較した電気代増額分 9,034,218円 ④公共施設利用者	R7.4	R8.3
17	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小中学校の電気料金の価格高騰分(R7分)(米関税措置)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰により、公立小中学校についても電気料金の増加が発生している。本来であれば、使用者である児童・生徒の保護者等に費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減する。 ②R3と比較した電気使用量増額分 58,834,113円 ③市立小学校7校、市立中学校3校、共同調理場の電気使用量 R3と比較した電気使用料上昇に伴う費用増額分 R7見込133,956,400円 - R3決算額(仮定値含む)75,122,287円=58,834,113円 ④公立小中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共下水道会計(浄化センター分)の電気料金の価格高騰分(R7分)(米関税措置)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰が続いており、下水道についても施設稼働のための電気料金の増加が発生している。本来であれば、使用者である市民等に施設稼働のための費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減する。 ②R3と比較した電気代増額分 16,807,052円 ③電気使用料燃料調整費上昇に伴う費用増額(R3比較)分 R7見込85,838,000円 - R3決算額69,030,948円=16,807,052円 ④市内下水道使用者(公共施設は除く)	R7.4	R8.3
19	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	水産物直販施設物価高騰対策事業	①光熱水費等の物価高騰により農水産物直売所の運営に影響が出ているため、令和3年度と令和7年度の電気料金を比較し、その差額分を1施設当たり120万円/年を上限に支援するもの。 ②農水産物直販施設物価高騰対策補助金1,200,000円 ③1,200,000円×1施設=1,200,000円 ④魚センターうみがめ	R7.4	R8.3
21	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農産物直販施設物価高騰対策事業	①光熱水費等の物価高騰により農水産物直売所の運営に影響が出ているため、令和3年度と令和7年度の電気料金を比較し、その差額分を1施設当たり120万円/年を上限に支援するもの。 ②農水産物直販施設物価高騰対策補助金1,200,000円 ③1,200,000円×1施設=1,200,000円 ④ふれあい広場ふくま	R7.4	R8.3
22	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	産地形成促進施設物価高騰対策事業	①光熱水費等の物価高騰により産地形成促進施設の運営に影響が出ているため、令和3年度と令和7年度の電気料金を比較し、その差額分を1施設当たり120万円/年を上限に支援するもの。 ②産地形成促進施設物価高騰対策補助金1,200,000円 ③1,200,000円×1施設=1,200,000円 ④あんずの里市	R7.4	R8.3
23	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰支援事業(高齢者加算)	①高齢者(65歳以上)に対して、1人あたり2,000円を追加給付することで、食料品の物価高騰による負担を軽減する。速やかに市民に支援を届ける必要があり、緊急性がありやむを得ないため、現金により給付するもの。 ②給付費38,000,000円 ③給付費2,000円×19,000人=38,000,000円 ④高齢者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	④消費下支え等を通じた生活者支援	被災者物価高騰生活支援給付金事業	①物価高騰の影響を受けている中、令和7年8月の大雨により被害を受けた被災者の生活支援のため、(市の災害見舞金を基準とし、)給付するもの。 ②罹災判定で一部損壊以上の判定を受けた世帯への給付金 ③罹災判定の結果に伴い支援金を給付 全壊 2件×50千円=100千円、大規模半壊0件×50千円=0千円、中規模半壊2件×50千円=100千円、半壊74件×30千円=2,220千円、準半壊6件×30千円=180千円、一部損壊100件×20千円=2,000千円 合計4,600千円 ④罹災判定で一部損壊以上の判定を受けた市民	R8.1	R8.3
26	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス運行補助事業(R7分)	①原油価格の高騰により、民間バス事業者においても負担が増大している。補助を行うことで事業継続を図る。 ②バス事業に対する運行補助 1,614千円 ③経費18,194,000円-総収入12,639,000円=赤字補填額5,555,000円(うち特別交付税分3,941千円は対象外経費となる) ④公共交通事業者	R7.4	R8.3
27	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共下水道会計(浄化センター分)の電気料金の価格高騰分(R7分)(生活の安全保障・物価高への対応)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰が続いており、下水道についても施設稼働のための電気料金の増加が発生している。本来であれば、使用者である市民等に施設稼働のための費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減する。 ②R3と比較した電気代増額分 16,807,052円 ③電気使用料燃料調整費上昇に伴う費用増額(R3比較)分 R7見込85,838,000円 - R3決算額69,030,948円=16,807,052円 ④市内下水道使用者(公共施設は除く)	R7.4	R8.3
28	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小中学校の電気料金の価格高騰分(R7分)(生活の安全保障・物価高への対応)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰により、公立小中学校についても電気料金の増加が発生している。本来であれば、使用者である児童・生徒の保護者等に費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減する。 ②R3と比較した電気使用量増額分 58,834,113円 ③市立小学校7校、市立中学校3校、共同調理場の電気使用量 R3と比較した電気使用料上昇に伴う費用増額分 R7見込133,956,400円 - R3決算額75,122,287円=58,834,113円 ④公立小中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
29	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設の電気料金の価格高騰分等(R7分)(生活の安全保障・物価高への対応)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰により、公共施設についても電気料金の増加が発生している。本来であれば、施設を利用する市民等に費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減することを図る。 ②対象施設のR3電気代と比較した増額分 9,034,218円 ③対象の公共施設(健康福祉総合センターふくとびあ、農林海洋体験実習館、中央公民館)のR3と比較した電気代増額分 9,034,218円 ④公共施設利用者	R7.4	R8.3